

令和6年度通学路危険箇所回答書 【六条院小学校】

番号	住所 番地	危険箇所	通学人数	要望内容	回答
1	六条院 中	龍王池前横 断歩道	2人	現在の横断歩道の位置は、新興住宅等が死角となり、歩行者・運転手が相互に存在を確認できない。目視で車を確認することができないので、車の音で確認するしかないので、横断することが大変困難である。歩行者・運転手が相互にその存在を確認することができる場所に、新しい横断歩道を設置することを望む。または、信号機を設置することを望む。	横断歩道の設置要望場所として把握し、交通量等を確認して検討します。 【警察】
2	六条院 中	山陽高校駐 車場・小山 城団地出入 口	78人	児童の登校時刻と山陽高校の駐車場へ向かう車の通行が重なる時間帯が危険である。出入りする車が多く、スピードと落とさない車が多い。児童側が気を付けるだけでは改善にならないので、車側の対策を望む。	山陽高校へ通学・通勤する保護者や職員に注意喚気の依頼をしました。また、警察へ情報提供し、見守りの依頼をしました。 児童へも安全に気を付けて登校するように指導をお願いします。 【学校教育課】
3	六条院 中	近長振興住 宅地前横断 歩道	8人	鳩ヶ丘から小学校までの下り坂はカーブになっているので、横断歩道に児童が立っていても運転手に気付かれにくく、止まってもらえない。また、スピードが出ているため、運転手が気付くのが遅れると、止まろうとしても横断歩道ぎりぎりまで停止することになり危険である。近長振興住宅地がある場所なので、今後、横断歩道を渡る児童が増えることが予想される。長期的な対策を望む。	交通指導取締り及びパトロールを強化していきます。 【警察】
4	鳩ヶ丘	鳩ヶ丘中央 公園北側横 断歩道	66人	①信号機のない横断歩道があり、手前に停止線があるが、停止線をオーバーして止まる車が多く、危険である。停止線から5～6m手前に「通学路注意」の看板があるが、白色のため目立たない。②停止線位置で運転手に見えるように、目立つ看板を設置してほしい。	①交通指導取締り及びパトロールを強化していきます。 【警察】 ②現地を確認し、警察と協議をしたところ、許可が得られず、看板の設置が困難なため、新規看板の設置は見合わせます。 【くらし安全課】

5	鳩ヶ丘	鳩ヶ丘中央公園～アコオグリーンタウン前	66人	<p>①大島線二子池付近 雨が降る日、道路に水が溜まり児童にかかるので対処してほしい。3・4年前地区土木委員や市役所職員の方が現地視察を行い、排水溝の掃除をしていただき、その後はきれいに水が流れた。定期的に掃除をしてほしい。</p> <p>②鳩ヶ丘中央公園前～アコオグリーンタウン前(旧ミキコーポ)スピードを出す車が多く、登下校中危険である。看板等の設置を望む。</p> <p>③流尾制帽の北斜め補導側(生石地区)アコオグリーンタウン前 新しい住宅の前側溝が深く、左右カーブがあり、危険である。側溝蓋等の設置を望む。</p>	<p>①通水に支障が生じない様、適宜対応します。 【建設業務課】</p> <p>②現地を確認したところ、看板を設置するのに適当な場所がないため、看板の設置は見合わせます。 【くらし安全課】</p> <p>③要望の区間において、令和7年度に蓋の設置を行います。 【建設課】</p>
6	六条院中	大島線二子池付近	66人	<p>雨の日、車が通る時、水たまりの水が児童にかかるので対応を望む。 (上記5 大島線二子池付近と同様の内容)</p>	<p>令和7年度に舗装の修繕による対策を行います。 【建設課】</p>
7	六条院西	僧都池・六堂池付近 (竹藪のカーブ)	39人	<p>カーブになっているので車から児童の姿が見えにくく、危険な時がある。</p>	<p>現地を確認したところ、当該箇所付近にカーブミラーが設置されており、見通しも悪くないため、カーブミラーの設置は見合わせます。 【くらし安全課】</p>
8	六条院西	鷺池東側道路	15人	<p>転落の危険がある。また、運転時、水かさが増すと流れが速く、危険である。中学生や高校生も自転車で通る道だが、夜は街灯や目印もなく、特に危険である。ガードレール、または、転落防止柵の設置を望む。</p>	<p>道路に転落防止柵を設置する十分な幅がないため、柵の設置は行いません。夜間の転落を防ぐため、令和7年度に反射板の設置等、視覚誘導の措置を行います。 【建設課】</p>
9	六条院西	県道431号線北側	24人	<p>道路工事のため、大型車両等が多く通行し、注意が必要である。また、県道431号線の通行量が増えているので、こちらも注意が必要である。道路新設の時期だけかもしれないが、注意喚起を望む。</p>	<p>現在は、国道2号バイパスにおける道路工事のため、大型車両の通行状況に応じて、ガードマンを適切に配置する等、地域住民の皆様が安全に通行できるよう、事業主体の岡山国道事務所へ依頼した。 【まちづくり課】</p>
10	六条院中	六条院こども園北側	35人	<p>昨年度グリーンベルトを設置してもらっているが、雀部歯科前で横断歩道がない道路を横切らなければならないので、利用できていない。(六条院こども園児・その保護者は利用している。)</p> <p>排水溝付近を歩いていて転落の危険がある。雨の日は水量が増し、児童が危険を感じている。雀部歯科の前に横断歩道を設置してほしい。</p>	<p>横断歩道の設置要望場所として把握し、交通量等を確認して検討します。 【警察】</p>

11	六条院中	ケーズデンキ東側	35人	道路下の土地への高低差があり、過去、2名の児童が転落してけがをした。(1名骨折。1名けが。)反対側を歩きたいが、六条院こども園前で2度の道路横断が必要になるため、左側通行をしている。道路との高低差をなくしてほしい。(土を入れるなどしてほしいが、私有地だと無理でしょうか。)	個人有の土地に盛土を行うことはできません。令和7年度に、特に高低差のある橋梁部分に転落防止柵の設置を行います。 【建設課】
12	六条院中	天満屋ハピータウン南側	35人	朝・夕の通行時間制限を行ってはどうか。こども園送迎の車で渋滞し、危険なことがしばしばある。	通行禁止の設置要望場所として把握し、交通量等を確認して検討します。 【警察】
13	六条院中	ケーズデンキ前横断歩道	12人	国道2号線で、信号が黄色でも徐行、止まらない車がある。注意を促してほしい。	交通指導取締り及びパトロールを強化していきます。 【警察】
14	六条院中	里見排水機場付近	12人	新しくアパートができたため交通量が増え、スピードを出している車が多くて危険である。①「スピード落とせ」の看板の設置、②一時停止を設置してほしい。	①現地を確認したところ、道幅が狭いため、北西から走行してくる車両に対して、「スピード落とせ」の看板を、R6～R7年度中に設置するよう調整しています。 ※ただし、設置において関係各所の許可等が必要となり、設置が困難な場合があります。 【くらし安全課】 ②一時停止設置要望場所として把握し、交通量等を確認して検討します。 【警察】
15	六条院中	ケーズデンキ東側	35人	道路と畑に高低差がある。転落防止のガードレール(または柵)の設置をしてほしい。 (上記11と同様の内容)	令和7年度に、特に高低差のある橋梁部分に転落防止柵の設置を行います。 【建設課】
16	六条院中	里見排水機場付近	12人	「この先横断歩道あり」の路面標識(ダイヤモンド)が消えているので、書き直してほしい。	令和6年度内に補修予定です。 【警察】
17	六条院中	六条院こども園北側	35人	道幅が狭く、用水路に落ちそうで危険である。グリーンベルト側を通過して、雀部歯科前で横断できるように、横断歩道を設置してほしい。または、用水路に蓋をしてほしい。 こども園前から、児童が入れるようにしてもらえるのもよい。(上記10と同様の内容)	横断歩道の設置要望場所として把握し、交通量等を確認して検討します。 【警察】

18	六条院中	カイトック南側道路(鴨方駅方面)	5人	スピードを出して走る車が多く、児童が渡ろうとしても止まらない。また、児童の下校時、岡山自動車大学の学生の下校とも重なる時、危険である。(ノンストップで出てくる車がある。)通学路だと分かるように①看板を設置、②警察による見回りをしてほしい。また、③白線が消えているので、新しく設置してほしい。	①現地を確認したところ、交通量が多くスピードも出やすいため、東西から走行してくる車両に対して、「スピード落とせ」の看板を、R6～R7年度中に設置するよう調整しています。 ※ただし、設置において関係各所の許可等が必要となり、設置が困難な場合があります。【くらし安全課】 ②交通指導取締り及びパトロールを強化していきます。【警察】 ③白線について、令和7年度より順次復旧を行います。【建設課】
19	六条院中	歩道橋前	41人	歩道橋を北側に降りた所の①カーブミラーが見えにくくなっている。また、降りた所に横断歩道があるが、スピードを出している車が多く、止まってくれない。カーブミラーを見えやすくし、②横断歩道をきれいに書いてほしい。	①現地を確認したところ、経年劣化によりカーブミラーが見えづらくなっているため、R6年度中に修繕できるように調整しています。【くらし安全課】 ②薄くなった標示については、順次補修を行います。【警察】
20	六条院中	鴨方駅前旧玉島街道	41人	スピードを出して走る車が多い。①「スピード落とせ」の看板設置をしてほしい。または、児童が通る時間帯だけでも②通行禁止にしてほしい。(7:30～8:00)	①現地を確認したところ、交通量が多くスピードも出やすいため、東西から走行してくる車両に対して、「スピード落とせ」の看板を、R6～R7年度中に設置するよう調整しています。 ※ただし、設置において関係各所の許可等が必要となり、設置が困難な場合があります。【くらし安全課】 ②通行禁止の設置要望場所として把握し、交通量等を確認して検討します。【警察】
21	六条院中	池田歯科前	41人	朝、駅に向かう車がスピードを出して走行する。急カーブなので、曲がり切れないのではないかと怖い。カーブのところだけでも、ガードレールがあった方がよい。	ご要望をいただいた箇所は駐車場の入口を兼ねており、ガードレールの設置はできません。令和7年度に車両のスピードを落とすため路面標示等を行います。【建設課】
22	鴨方	いしい理容院から南方面	6人	草が伸びると、子どもたちが草を避けて通らなければならず、大変危険である。昨年、市の担当課に連絡すれば地主に草刈りの依頼ができるようになったので、引き続き対応をしていただきたい。	通行に支障が生じた場合は、所有者に連絡し対応依頼します。【建設業務課】
23	六条院中	玉島街道付近	32人	里見川のほとりが崩れている。工事の準備はできているようなので、早目に対応してほしい。	今年度、護岸工事を実施します。着手時期は11月上旬の予定です。工事期間中は通行規制の必要がありますので、ご協力よろしく願います。【県】

24	六条院東	六条院東踏切	16人	<p>学校まで、全体的に歩道が狭い。踏切も狭く、朝は交通量が多いので危険である。もう少し、早目に出発させたいが、踏切で待つ車が少なくなるころに通過できるように、出発時刻を少し遅くしている。</p> <p>川沿いにガードレールはあるが、下の隙間にも、何かガードできるものがあると安心できる。また、少しでも歩道が広がると安心できる。</p>	<p>ガードレール下の転落防止について、堤防の管理に支障を来たすため設置しません。また、歩道の拡幅について、道路の幅に余裕がないため、実施しません。</p> <p style="text-align: right;">【建設課】</p>
25	六条院中	玉島街道付近	32人	<p>玉島街道付近の側溝の鉄板が反り返り、ガタガタしていて、つまずきそうで危険である。現在、川沿いにバリケードがあり、車が通る時、歩行者との距離が近くなるので、余計に危険である。</p> <p>側溝の鉄板を平らにしてほしい。川の工事を早く進めてほしい。</p>	<p>対応の方法を検討しています。</p> <p style="text-align: right;">【建設業務課】</p>
26	六条院中	歩道橋	46人	<p>六条院小学校近くの歩道橋が古すぎて不安である。坂道で転ぶ児童が多い。歩道橋を強化するか、新しくしてほしい。</p>	<p>来年度から修繕実施予定です。</p> <p style="text-align: right;">【建設業務課】</p>
27	六条院東	六条院東踏切 旧玉島街道	16人	<p>①六条院東踏切付近の雑木は伐採してもらい、見通しは良くなったが、対岸側の雑木があり、児童の様子が見えにくい所が気になる。伐採を計画してほしい。</p> <p>②六条院東踏切から鴨方駅方面まで道幅が狭く、自動車が対抗すると児童との間隔が狭く危ない。道路拡張も難しい。運転手に注意喚起する標識を設置すれば、多少は改善されると思う。</p> <p>電車が通過するまで児童が待っているが、道が狭い上に、車が渋滞しているので危険である。雨の日はさらに危険である。</p>	<p>①河川については、流水阻害を基準に危険箇所から順次対応しております。当該箇所については、流水への影響が少ないため、優先順位は低くなっております。</p> <p style="text-align: right;">【県】</p> <p>②現地を確認したところ、交通量が多くスピードも出やすいため、東から走行してくる車両に対して、「通学路注意」の看板を、R6～R7年度中に設置するよう調整しています。</p> <p>※ただし、設置において関係各所の許可等が必要となり、設置が困難な場合があります。</p> <p style="text-align: right;">【くらし安全課】</p>
28	六条院中	聖華こども園東方面	42人	<p>①整備された広い歩道を通らせるため、大人が見守りながら児童を渡らせている。スピードを出す車が増え危険である。児童が安全に渡れるための横断歩道の設置を望む。</p> <p>②カーブ前後の交差点。横断歩道や止まれの標識もないので、集合場所へ向かう児童が渡る時に危険である。横断歩道、または、注意を促すための標識等の設置を望む。</p>	<p>横断歩道の設置要望場所として把握し、交通量等を確認して検討します。</p> <p style="text-align: right;">【警察】</p>

29	六条院中	聖華こども園東付近	61人	道路北側から登校する児童が渡る横断歩道が近くにないので、児童は舗装されていない狭い歩道を通って登校している。また、交通量が多い道路なので、児童が車と接触しないかと大変心配している。整備された歩道を通して児童が登校できるように、横断歩道の新設を強く望む。	横断歩道の設置要望場所として把握し、交通量等を確認して検討します。 【警察】
30	六条院東	旧三角店西	48人	7時30分から進入禁止になっているが、通行する車両が多い。進入禁止時間の周知をしてほしい。	交通指導取締りを強化していきます。 【警察】
31	六条院東	旧三角店から桃山台方面	12人	①旧三角店より西方面。ガードレールがない箇所が多く、溝もあるため、転落する危険がある。(こどもSOSがない場所であり、見守り隊がいいため、児童が助けを求める場所がない。)転落防止の柵の設置を望む。また、こどもSOS設置のお願いをする。 ②ブロック塀が道路側に反っているようなので、倒れてこないか気になっている。業者や市の方で、点検してほしい。また、車がスピードを出してカーブを走行するので、車同士の事故や、歩行者が巻き込まれる事故が起こる可能性がある。道路の中央に③白線を引いて反対車線に飛び出さないようにするか、道路幅を狭く見せる路面表示をするなどの対策をしてほしい。 ④旧三角店交差点。交差点南側の民家の木が道路に出て、寄島方面が見えにくい。 ⑤進入禁止ぎりぎり、または時刻を過ぎてから進入する車があり、交差点を渡った先ですれ違いができず、子どもたちが危ない。定期的に取り締まりをすること、道幅を広げることを望む。 (上記30と同じ内容)	①要望の区間は見通しの良い直線であることから、転落防止柵の設置は行いません。 【建設課】 ②ブロック塀は、個人所有の構造物です。通行に支障が生じる場合は、所有者に対して対応を求めます。 【建設業務課】 ③中央線の設置に十分な幅員がないため、設置は行いません。令和7年度に車両の速度低下を促す路面標示を行います。 【建設課】 ④民有地からの樹木については、現在支障が無いと判断しています。支障が生じると判断した場合は、所有者に対応を求めてまいります。 【建設業務課】 ⑤交通指導取締りを強化していきます。 【警察】
32	六条院中	旧三角店から西方面	48人	溝蓋のコンクリートが破損し、一部穴が空いている。修繕を望む。	蓋の破損を確認し、修繕を実施しました。 【建設課】

33	六条院中	旧三角店から南方面	27人	①歩道が狭く危険である。広くしてほしい。カーブの所、車がスピードを出して走るし、草や木が生えると歩道が狭くなる。②草刈り等をしてほしい。	①歩道（路側帯）の確保について、国道2号バイパスの全区間の開通による車両の通行の減少を見定めつつ、本路線の通学路としての安全対策の検討を進めます。 【建設課】 ②9/27時点で現地確認した際は、通行に支障のない状況です。今後、通行に支障が生じた場合は、適宜対応してまいります。 【建設業務課】
34	六条院中	旧三角店交差点	27	7時30分以降、進入する車が多い。児童は7時20分ごろに通るので、進入禁止時間を7時15分～8時（8時15分）ごろにしてほしい。また、取り締まりもしてほしい。（上記30・31と同様の内容）	通行禁止の設置要望場所として把握し、交通量等を確認して検討します。 【警察】
35	六条院東	県道284号線	27人	歩道が狭く、車がスピードを出して走行していて危険である。路面表示をしてほしい。（上記33と同様の内容）	歩道（路側帯）の拡幅について、国道2号バイパスの全区間の開通による車両の通行の減少を見定めつつ、本路線の通学路としての安全対策の検討を進めます。 【建設課】
36	六条院東	県道284号沿いの歩道	22人	道幅が狭く、転落防止柵がない。川への転落の危険性がある。川の増水時は特に危険である。道の舗装工事で道路を広げること、転落防止柵の設置を望む。	当該道路は、河川の堤防を利用したものであり、市による道路幅の拡幅は困難です。現在、県道への歩道の設置について要望を行っています。その他、代替となる通学路について、検討・協議を行っているところです。 【建設課】
37	六条院東	県道284号線	22人	①見通しの悪いカーブで、交通量が多く、スピードを出す車が多い。歩道がない。 ②取締り、歩道の確保を望む。	①歩道の確保について、国道2号バイパスの全区間の開通による車両の通行の減少を見定めつつ、本路線の通学路としての安全対策の検討を進める中で検討を行います。本年度は減速を促す路面標示を行ったところです。 【建設課】 ②交通指導取締り及びパトロールを強化していきます。 【警察】
38	六条院東	県道284号線沿い	22人	昨年度、児童通学路でイノシシが出没している。出没時、情報の共有がすぐにはできるようにしてほしい。	イノシシが出没した際には、警察、産業振興課まで連絡をお願いいたします。 警察が周辺の安全確保、産業振興課が猟友会と連携を図り、追い払い等の対応を行います。 その後、周辺に罠を仕掛け、イノシシの捕獲に努めます。 学校関係者の方々につきましては、保護者及び児童への情報提供をお願いいたします。 【産業振興課】